

4. 次代を担う若手生産者に対するHACCP構築を通じた 農場マネジメント改革支援の一例

宇佐家畜保健衛生所

○澤野貴之・梅田麻美・(病鑑)長岡健朗

【はじめに】日米物品貿易協定の交渉入り、国内で26年ぶりの豚コレラ発生、畜産環境をめぐる問題など、畜産農家を取り巻く環境は厳しさを増している。その中で、食に対する消費者のニーズにこたえ安全・安心な豚肉を生産し、豚肉の高付加価値化に取り組む若手生産者から、農場HACCP構築を通じた衛生指導やマネジメント改革の支援依頼があったため、当家保が実施した取組内容について、その概要を報告する。

【農場概要】経営者は10年前に就農した養豚業3代目。繁殖農場と肥育農場の2サイト方式での一貫経営で、従業員7名で母豚270頭を飼養する。肥育農場では、事故が稀なため有薬飼料による治療は実施してない。経営者の強い希望により2016年3月から農場HACCPの取組を開始した。

【取組内容】農場、管理獣医師、県畜産協会、飼料会社、動物医薬品販売会社、家保が参加するHACCPチーム会議を毎月開催した。衛生管理方針、工程一覧図、飼養衛生管理基準チェック表等を作成し、2016年9月に繁殖農場と肥育農場の双方が農場HACCP推進農場の指定を受けた。その後も、HACCPチーム会議で、工程内・日常・定期・不定期の作業分析シートを作成し、農場におけるあらゆる作業の手順を確認して、作業を「見える化」した。農場HACCP認証については肥育農場での取得を先行し、さらに肥育農場での危害要因分析、HACCP計画を作成した後、PDCAサイクルに基づいて内部検証を実施した。その結果、危害分析・HACCP計画の変更が必要との結論に達し、原材料である子豚の受入工程での注射針残留を危害要因として新たに指定した。HACCPチーム会議の開催に加え、農場内では全従業員が参加する場内会議を随時開催して情報共有に努めた。家畜衛生分野や畜産環境分野に関する指導のため、家保は定期的に場内会議に出席した。以上の取組により農場従業員の衛生意識が向上し、農場HACCP審査を経て2018年9月に肥育農場が農場HACCP認証農場に指定された。

【課題と今後の目標】PDCAサイクルを含む農場HACCPシステムの構築をつうじて、家保が農場のマネジメント改革を支援できたと考えている。しかしながら、認証取得後に単なる記録チェックに終始した場合、HACCPの取組のマンネリ化が懸念される。そこで今後の取組として、農場の衛生状況の評価系確立のほか、生産基盤強化、環境保全対策強化等の対策を家保が支援することで、農場マネジメント改革を後押ししたいと考える。今後もこのような力強い生産者を育成する取組について、畜種を問わず管内他農場へ更に普及していきたい。